組合員 各位

一般社団法人福井県建築組合連合会 会 長 竹島 正和

<住宅リフォームエキスパート> 増改築相談員 新規研修会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、みだしの研修会を下記のとおり開催いたします。

本研修会は、(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが主催しており、性能向上等の一般知識から関連法規・制度、トラブル事例とその対応の最新情報、介護保険の住宅改修にいたるまで、施工や営業に必要な知識を学ぶことができます。資格取得後も、定期的に送られてくるインフォメーションと5年毎の更新研修会で常に最新情報を知ることができます。

少子高齢化社会の到来でリフォーム需要は確実に増えると予測されており、また悪徳リフォーム工事業者が社会問題となっている今、消費者は住宅リフォームに関して知識と技術を有する信頼できる人材を求めています。そのようなリフォームの専門家として、増改築相談員は注目の資格です。是非この機会に受講下さい。

受講を希望される方は、申込書類を<u>12月20日(金)必着で県連事務局宛ご提出</u>をお願いいたします。

記

- 1. 日 時 令和7年1月28日(火) 9:00~16:50(受付8:45~8:55)
- 2. 場 所 福井県総合グリーンセンター内 ふくい林業研修センター (別紙地図参照)坂井市丸岡町楽間 15 TEL: 0776-43-6503
- 3. 受講資格 住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験が5年以上の方
- 4. 申込書類 ①研修会受講申込書兼登録申請書(別紙様式-8) ②顔写真貼付台紙(参考様式-1)…写真貼付のこと(FAX 不可)
- 5. 受 講 料 組合員: 28,000円 非組合員: 30,000円 (お申込と同時に振込下さい)
- 6. 振 込 先 福井銀行 さくら通り支店 (普通) 1027976 一般社団法人福井県建築組合連合会
- 7. 申込期限 令和6年12月20日(金)

※当日は筆記用具を持参下さい。尚、昼食は準備いたします。